

下流域公園整備計画の対象地区(案)

I. 下流域のモデル地区

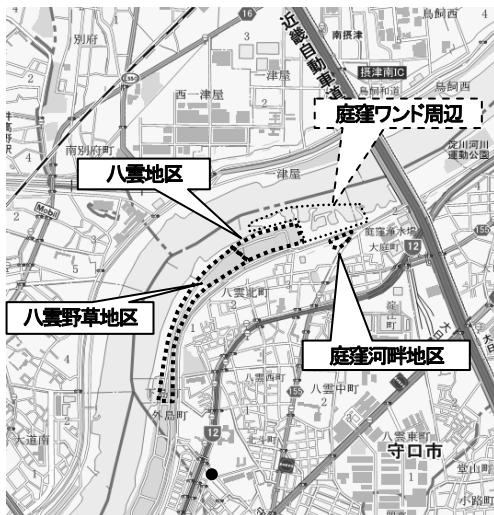
地区会議で収集した意見および地区特性をふまえて、以下の地区を下流域のモデル地区として、公園整備計画の検討を進める。

下流域のモデル地区

1. 庭窪・八雲地区※

2. 西中島・十三野草地区

※開園3地区（庭窪河畔地区、八雲地区、八雲野草地区）及び未開園区域の庭窪ワンド周辺



1. 庭窪河畔・八雲地区



2. 西中島・十三野草地区

II. モデル地区の整備の考え方

1. 庭窪・八雲地区

整備テーマ：「ワンドの保全を核とした公園づくり」

- 整備方針：
- ・庭窪ワンドの環境改善、自然環境の連続性確保に取り組む
 - ・環境活動等の拠点として庭窪レストセンターを活用する

2. 西中島・十三野草地区

整備テーマ：「干潟・ヨシ原を守り、活かすための公園づくり」

- 整備方針：
- ・野草地区の切り下げ等により、干潟やヨシ原の保全に取り組む
 - ・噴水等の水景施設を見直し、水辺とふれあえる場を確保する
 - ・環境、歴史など川とまちに関わる情報を発信する

庭窪河畔・八雲地区の現況特性

年間利用者数と主な公園施設

	年間利用者	主な公園施設
庭窪河畔地区	平成22年度年間利用者数 8,252人	庭窪レストセンター (トイレ、休憩所、シャワー室、更衣室、ロッカー、自販機、手洗場、駐車場)
八雲地区	平成22年度年間利用者数 137,363人 野球場 18,318人 テニスコート 8,431人 ※運動施設は内数	少年野球場(1面) テニスコート(人工芝コート3面) 芝生広場 駐車場(32台)

各視点からの現況

	ゾーニング計画の実現	魅力	快適性	つながりの改善
庭窪河畔地区	・現在の供用区域は全て「多目的利用ゾーン」になっている	・庭窪ワンドを望む緑地公園が整備されている。 ・庭窪レストセンターがある。 ・「北大阪周遊自転車道(北大阪サイクリン)」が通っている。	・緑陰やベンチが確保され、利用者等の憩いの場となっている。 ・庭窪レストセンターで水洗トイレやロッカー、自動販売機等を利用できる。	・上下流方向には緊急用河川敷道路を通じて移動は容易である。 ・堤防道路は車道兼用道路となっている。 ・横断方向は階段での移動が中心でバリアフリーには未対応である。
八雲地区	・現在の供用区間の多くのエリアが「多目的利用ゾーン」となっている。 ・供用区間の水面沿いのエリアが「水辺環境保全・再生ゾーン」「自然環境保全・再生ゾーン」になっている。	・運動施設が整備されている。 ・バーベキューエリアが指定されている。 ・「北大阪周遊自転車道(北大阪サイクリン)」が通っている。	・駐車場周辺にトイレが1箇所設置されている。	・上下流方向には緊急用河川敷道路を通じて移動は容易である。 ・堤防道路は車道兼用道路となっている。 ・横断方向は階段での移動が中心でバリアフリーには未対応である。



八雲野草地区の現況特性

年間利用者数と主な公園施設

	年間利用者	主な公園施設
八雲野草地区	平成 22 年度年間利用者数 54,429人	野草広場、 芝生広場 池

各視点からの現況

	ゾーニング計画の実現	魅力	快適性	つながりの改善
八雲野草地区	<ul style="list-style-type: none"> 現在の供用区間の水面沿いの帯状のエリアが「水辺環境保全・再生ゾーン」になっている。 提内地側のエリアは、「多目的利用ゾーン」になっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 市街地から近い距離にあり、自然を楽しむことができる。 野草地区は、ヨシやオギなどの淀川らしい原植生がみられる。 希少種カヤネズミや野鳥、魚、昆虫などの生息が確認されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ヌートリアや野犬の存在が確認されている。 トイレがない 	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場はなく、鉄道駅も遠いため、バスが中心となる。 横断方向は階段の移動で、バリアフリー対応ではない



庭窪河畔・八雲地区の課題（地区会議の意見）

水辺とのふれあい

水（川）との関わりを子どもたちに教えて欲しい（ザリガニ取りができるように）

「河川公園」なのだから、水に直接触れることができる水辺が是非欲しい

自然に親しめる場所づくり。野草地区の拡大。低水護岸を撤去して高水敷を切り下げる

親水区間が極めて少ない

自然環境の再生

ワンドが少ないのが気になる

高水敷の切り下げを実施した時は水難事故防止対策が必要

野草地区がもったいない。雑草地区のようなうっそうとした様子になっている

高水敷上に浅い安全な水域を作る。子どもが遊べ生き物の生息空間となる

ネーミングの工夫。「淀川河川自然公園」として、それにふさわしい整備を行う

人と川とがもっと近づくことが必要。利用を広げていくべき

「河川」公園であることの意識が利用者に薄い。（あくまで川の中である）

凡例

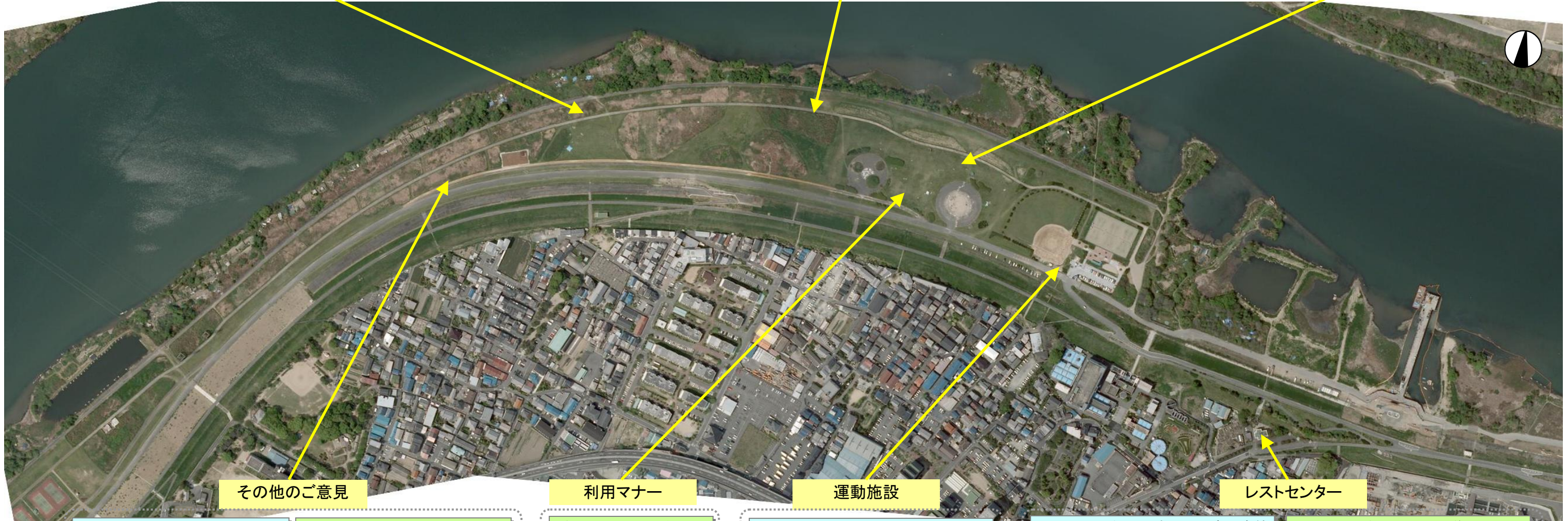
整備に関する事項(公園区域内)

整備に関する事項(公園区域外)

維持管理に関する事項

その他の公園施設

トイレ、日陰、休憩所等の整備



その他のご意見

サイクリングロード（緊急用河川敷道路）の冠水

鳥飼大橋左岸側の侵入路の安全性の確保

斜路の方向をサイクリングロードとして使いやすいようにする

ホームレス対策。ブルーシートの撤去

ホームレス対策。集団でグループで住みついたため、住み始めたらすぐに注意（撤去）する

野犬が多く、子どもを追いかけられる！！

利用マナー

ゴミの不法投棄がある

水際に、ペットボトル・発砲スチロールなどの大量のゴミの漂着が見られる

リードを放して犬を散歩させている飼い主がいる

運動施設

運動施設と自然との共存が図れるような計画が必要

現在あるスポーツ施設のスペースを確保しながら環境（自然的）の保全・再生をすすめること

住民にとってはスポーツゾーンも大切なので自然環境との調和を前面に出す

レストセンター

レストセンターに淀川の歴史や自然の情報発信基地としての機能をもたせる（ビクターセンターとして）

淀川河川は歴史あるところ。もっと活用すべき。まだまだ認識不足。天然記念物・歴史を勉強したい

市民がもっと活用できるように宣伝・PRが大事と思う

レストセンターの活用（住民への開放、地域とのつながり）

学童・学校レベルでの河川公園の利用・活用が少ないのではないかと

多様な団体等による活動、協働の推進

川と町とのつながりがとても大事である

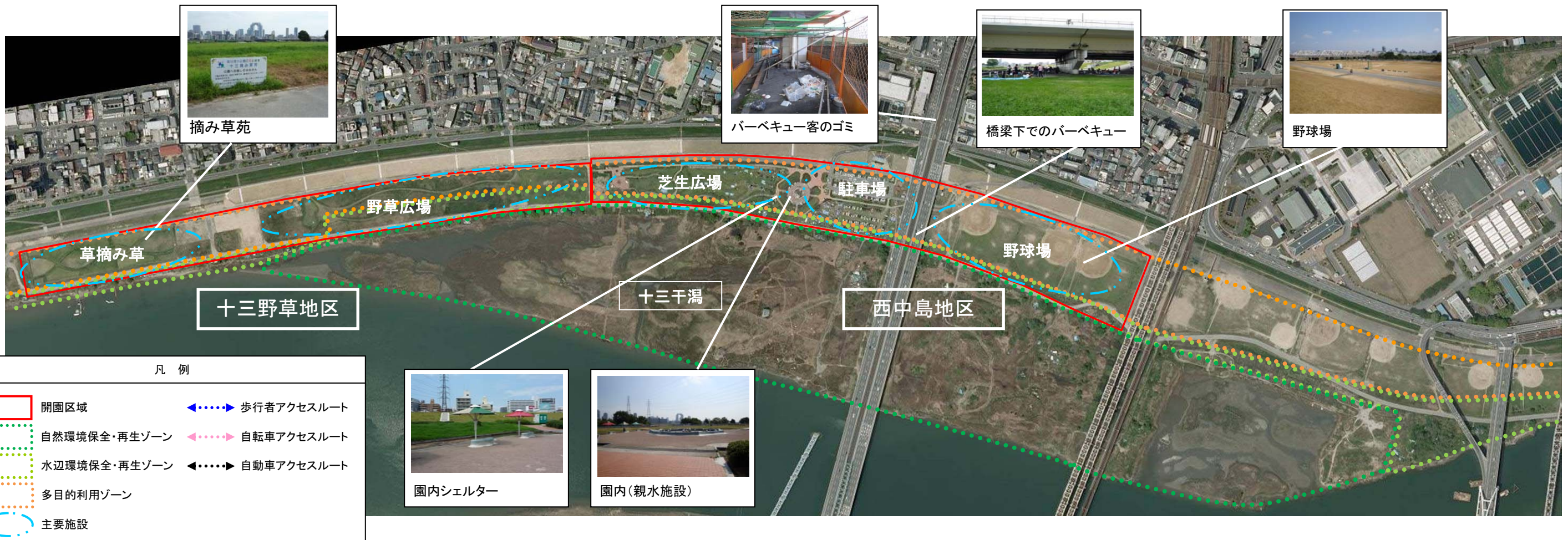
西中島・十三野草地区の現況特性

年間利用者数と主な公園施設

	年間利用者	主な公園施設
西中島地区	平成 22 年度年間利用者数 475,496 人 (野球場 36,663 人) ※()は内数	<ul style="list-style-type: none"> ・野球場:3 面 ・駐車場:130 台(常設) 40 台(臨時) ・管理所:1 箇所 ・トイレ:6 基(うち身障者用 1 基) ・バーベキューエリア
十三野草地区	平成 22 年度年間利用者数 105,084 人	<ul style="list-style-type: none"> ・摘み草苑、野草広場、池

各視点からの現況

	ゾーニング計画の実現	魅力	快適性	つながりの改善
西中島地区	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の供用区域の大部分が「多目的利用ゾーン」となっている。 ・供用区域の水面側の帯状のエリアが「水辺環境保全・再生ゾーン」になっており、駐車場・野球場の一部が含まれている。 ・十三干潟は「自然環境保全・再生ゾーン」になっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数が下流域では最大であり、年間約47万人に利用されている。 ・園内に自然・歴史文化に関わる整備はみられない。 ・バーベキューエリアが指定されている。 ・公園の河川側に淀川で最大の干潟が存在する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場周辺や野球場等のポイントに6箇所のトイレが用意されている。 ・園内にシェルターが設置されている。 ・バーベキューエリアの利用者のゴミの不法投棄や野犬の存在が確認されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・上下流方向には緊急用河川敷道路を通じて移動は容易。 ・堤防道路は歩行者・自転車のみ。 ・横断方向は階段での移動が中心でバリアフリーには未対応。 ・幹線道路からのアクセスの案内サイン等がわかりにくい。 ・公共交通では、徒歩圏内に西中島南方駅や新大阪駅等がある。
十三野草地区	<ul style="list-style-type: none"> ・「多目的利用ゾーン」と「水辺環境保全・再生ゾーン」から構成されている。 ・十三干潟は「自然環境保全・再生ゾーン」になっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・摘み草苑が下流側にある。 ・公園の河川側に淀川で最大の干潟が存在する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都会のビル群と淀川の水面、野草の緑が織り成す独特の景観が楽しめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・堤内地側の周辺地域からのアクセスは階段のみである。



西中島・十三野草地区の課題（地区会議の意見）

摘み草苑

草花園の必要性はあるのかどうか疑問。
今の草花園のある砂利道を桜の遊歩道にしてほしい。
河川敷の草花園のコスモスを刈り取って商売している者がいる。

サイン

野鳥の説明板を設置したほうがよい。
草木の説明板を設置したほうがよい。
デザインされたサインをもっと増やす。(野鳥案内サインとか)
地元だけではなくもっと広域的に情報提供する。

親近感をもっと持てるようにPRする。
人々の目、意識が河川に向くような効果的な広報活動。
野草地区は下の地域にはあまり知られていない、他に知らせてはどうか？

バリアフリー

高齢者が利用するために階段に手すりが必要。
堤防に作られた階段への手すり措置は高齢化もあり必要では？

その他の公園施設

夏場の直射日光を弱めるためにもっと高い木を植えることはできないか？

バーベキュー

バーベキューエリアは必要か？
バーベキュー広場が広すぎる。
サービス(市民)とは考えバーベキューはもう少し縮小(コーナー)すべき。
バーベキュー等のゴミの後始末の強化すべき。
バーベキュー広場の有料化を検討するべきではないか？

運動施設

スポーツ広場は今以上に増やさない。
自然にかえす。(芝)
自然が分断されている。(グラウンド、バーベキュー広場、野草地区)
野球場などのグラウンドは必要。
地域(地元)の人が優先して利用できるスポーツ広場に。

凡例

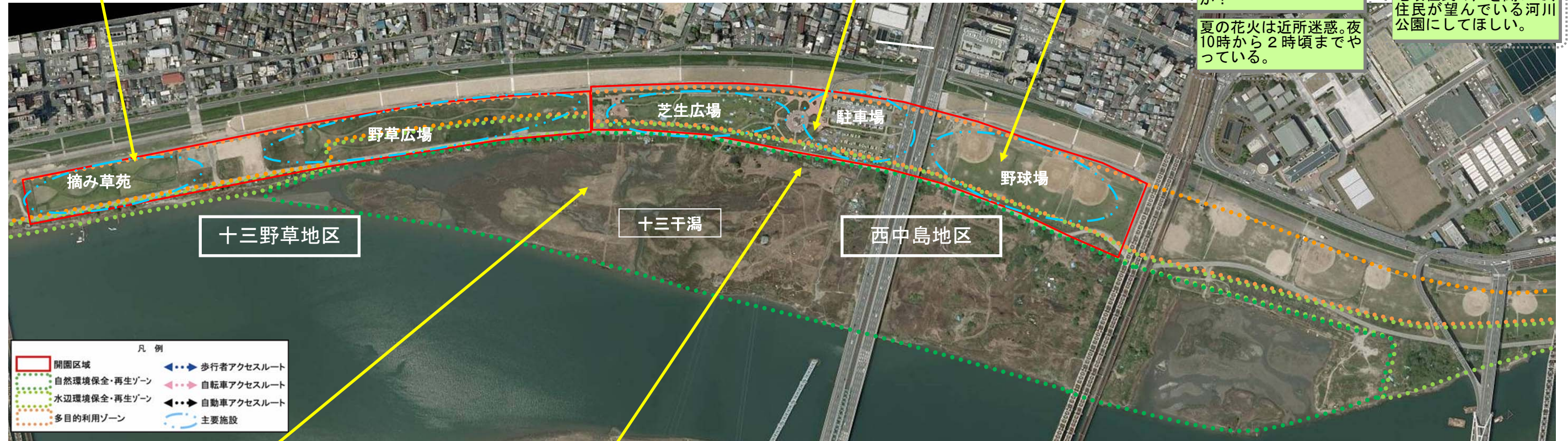
整備に関する事項(公園区域内)
整備に関する事項(公園区域外)
維持管理に関する事項

利用マナー

不法投棄のゴミの多さが問題である。
野草地区のゴルフ練習している人がいるがこれは危険ですのでやめさせることは出来ないか？
夏の花火は近所迷惑。夜10時から2時頃までやっている。

住民参加

ボランティアの登録。
地域住民が主体となったプロジェクトチームを作り国土交通省をサポートする。
地域住民の声を聞いて、住民が望んでいる河川公園にしてほしい。



自然環境の保全・再生

ヨシ原や干潟の環境保全を進めるべき。
干潟は有効に保存すべき。
ビオトープに変える。
樹木、植物を出来るだけ自然に保持する。
川から河川敷の自然な変化による連続性。

水辺とのふれあい

出来るだけ水辺に近づけるような対策を。
干潟の水路は土が崩れて危険なので、整備して入りやすくしてはどうか？
子供たちが安心して水辺に近づける環境づくりをするべき。
(園路を)せせらぎのある遊歩道に変える。
水辺と人が入りやすいように作り直す。
ヨシ、セイタカアワダチ草等で見通しが悪くなれば事故が起きたとき発見しにくい。
河川敷の中に小さな流れを作ってはどうか？

野犬

野犬がいるため危険である。
野犬に対する身の防ぎ方も教えるべき。
野犬対策 水路から生き物、ヨシ原育成、自然公園へ。

その他のご意見

公園としての目的とそれに必要な機能を充実していく必要がある。
子供たちを育てる公園のあり方について考える。
多くの人が利用できる河川公園を目指すべき。
安全安心な活動が出来る場として更なる工夫をしていくべき。
流水の水質だけでなく河原の土質の改良も必要。
花火大会に代わる大会を行う。(キャンドルナイトなど)
公園はどこでもそうだが、手続きが煩雑で利用したくても面倒。
とにかく住民が親しめる淀川にする。
住民がわかりやすい公園とする。
住民にわかりづらいことが多い。例えば放置したゴミの収集をどうしているかなど。
警察、消防などの通報先が、淀川(河川公園)に行ったらどうなるのかわからない。(堤内地とは管轄が異なる)
有事の際に行政に連絡する場合、左岸側に連絡することを右岸側に変えられないか？